公開討論会マニュアル2017

公開討論会が未来を拓くver1.0

　　　　　児玉克哉

　　　　　　　　　　　　　　　リンカーン・フォーラム事務局長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2017年1月作成）



目次

1. 公開討論会の発想
2. 公開討論会の歴史
3. 公開討論会の理念と意義
4. 公開討論会の実践
5. 公開討論会の開き方
6. 公開討論会のタイムスケジュール
7. 付録　公開討論会シナリオ例／アンケート

（一社）公開討論会支援リンカーン・フォーラム連絡先（リンカーン・フォーラム事務局）

|  |
| --- |
| TEL： 052-938-7026 |
| Email： LF.office@touronkai.com |
| 児玉克哉： kodama@sri.or.jp |

1. 公開討論会の発想

スウェーデンに留学しているときのことだ。スウェーデンでは３年以上滞在すると地方自治選挙の投票権をえることができる。私にも投票用紙が送られてきたが、どの政党がいいのか、よくわからない。投票はやめようかと思っていたら、近所のおばさんが「投票したのか」と聞いてくる。「よくわからないから棄権しようと思う」といったら、「そんなことをしたらダメよ。これはあなたが社会に関わる重要な鍵よ。よく政党が主張していることを読んで、しっかりと考えて投票に行きなさい！」と怒られた。すぐに家に届いていた選挙公約（マニフェスト）を読んで検討。教育と外国人対応の視点から政党を選んで、投票所に駆けつけたのを記憶している。しかし注意をしてくれたおばさん、一言も「この政党に入れてね」とは言わなかった。投票は有権者の義務であり、権利だと、外国人の私に教えてくれたのだ。投票率が８～９割となるスウェーデンの政治文化の熟度を体感した。

確かにスウェーデンの選挙は日本の選挙とは雰囲気が違う。なんといっても、国民が政党の政策に興味を持っている。喫茶店でコーヒーを飲んでいると、近くで議論が始まる。政策論争だ。「○○党はこう主張している。だから私は支持しているのだ」「いやいや、それは成功しない。××党は違う政策を提言している。そちらのほうが良くないか？」などと延々と議論に花を咲かせている。こんなことは日本ではないのだ。選挙の前に、喫茶店で普通の人が政策論議をしている光景に残念ながらまだ遭っていない。選挙前には選挙カーで、ガンガンと一方的に理解不能な演説はされる。しかし、それを受けて有権者が政策論議をすることはまずないのだ。「○○党に入れてね」とか「〇〇さんに投票してね」という電話はあっても、政策についてまともに語られることはまずない。日本では国民は選挙結果は多少は気になっても、政策にはほとんど興味を持っていないのだ。

　党首が議論する。国民が議論する。そして考えて、投票する。それがスウェーデンの選挙だ。しかし日本の選挙は、全くと言っていいほど異なる。立候補者は、笑顔を絶やさず、白い手袋をはめた手を振り、選挙カーは名前の連呼を大音量で響かせる。選挙カーから降りたら、握手、握手、握手の連続だ。後援会では、土下座して、涙の一つも流すと褒められる。政策を語れば、生意気だ、と票を逃がすことになる。

　日本の選挙では、３バンが必要だと言われる。「ジバン（地盤）、カンバン（看板）、カバン（鞄）」だ。つまり、地域の支援組織、知名度、資金力が当選の鍵だと言われる。残念ながら、政策やその実行能力はほとんど問われないのだ。

　スウェーデンは人口的には大きな国ではない。1000万人にも満たない国だ。経済力も一人あたりで見れば日本と大差はないが、国力としては日本がはるかに上だ。しかし、福祉や環境政策、労働条件、女性の社会進出などをみると、はるかにスウェーデンの方が上のイメージになる。私はこれは政治力の差だと思っている。

スウェーデンでは国民が政治に関心を持ち、政治に参画し、政治を作っていく。スウェーデンの国民は、リスクや負担もとるのだ。素晴らしい福祉政策の裏にはとんでもないようにさえ思える高い税制が存在する。それを国民は選択したのだ。日本では政治は政治家と官僚に任せ、国民は愚痴だけをいう。まともな政策の展開にはならないのだ。

私は日本に帰国して、なんとかこの日本の政治文化を変えることができないかと思っていた。政策を語らない選挙が続くことが許せない気持ちでいた。帰国してしばらく経った頃に、公開討論会が始まったのである。

私が直接的にかかわり始めたのは、1998年の参議院選挙三重選挙区と同年の津市市長選挙であった。津市の市議会議員になったばかりの川竹大輔氏が、政治家になったので代表をするのは都合が悪いということで、話を持ってきた。選挙の前に政策討論会は最低限、必要なことと考えていた私は二つ返事で快諾して、企画に移った。しかし、これが思いのほか大変であった。日本で馴染みのなかった討論会に、理解が得ることができないのだ。結局、参議院三重選挙区の公開討論会は開催できなかった。しかし、津市市長選の公開討論会は津市のリージョンプラザで7月1日に開催することができた。500人の参加者を得ることができた。

選挙前に政策討論会をするという単純で明快な作業。基本中の基本といえるかもしれない。しかしそれさえも日本の政治・選挙風土の中ではいかに大変なことかがわかっていく。しかしこの壁さえも打ち破れないのでは、日本の未来は拓けない。住民が参画して、一緒に考え、一緒に行動し、社会を作っていく。このスタイルを築くための第一歩として考え、企画したのが公開討論会であった。

私は、開催はできなかったが1998年の参議院選挙三重選挙区の公開討論会の企画と同年の津市市長選挙の公開討論会の開催を通じて、市民団体のリンカーン・フォーラムと関わるようになった。中心メンバーの内田豊さんらとの長い活動の歴史がはじまった。

1. 公開討論会の歴史

Ａ．前史：立会演説会

　かなり年配の人にならないと記憶にないかも知れない。私も記憶にないが、以前には立会演説会といわれる選挙前の企画があった。1983年に公職選挙法により禁止されているので、60歳代以上の人で記憶にあるかどうか、だろう。順番に演説する形式をとっていたが、反対陣営の人は演説中に凄まじいヤジを飛ばしたと言われる。その候補者の陣営は拍手の嵐で、演説は聞き取れないくらいであったと言われる。支援者たちが、拍手・喝采とヤジとで代理戦争をするような「演説会」と化した。実際にいざこざもかなり起きたと言われる。まともに政策を語り合うような状況ではなく、選挙のヤジ戦争といった感じだ。

　浅沼稲次郎暗殺事件は立会演説会の場で起こされた。1960年10月12日に日比谷公会堂において浅沼稲次郎日本社会党委員長が暗殺された。浅沼委員長は立会演説会で演説中のであった。近く解散・総選挙が行われる情勢であり、自民党・社会党・民社党3党党首立会演説会「総選挙に臨む我が党の態度」（東京選挙管理委員会・公明選挙連盟＜現・（公財）明るい選挙推進協会＞、NHK・日本放送協会が主催）が行われていた。しかし、その立会演説会もヤジで荒れていたという。特に浅沼委員長が演説を始めた後右翼団体の野次が激しくなった。司会者の自制を求める発言で少しヤジが収まったところで、右翼少年・山口二矢が壇上に上がり、銃剣で浅沼委員長を刺したのである。すごいことが起きていたものだ。

　このような暗殺まではいかないにしても、その後も立会演説会はヤジ合戦で荒れた。政策を伝える、政策論争をする、という本来の趣旨が実行できなくなったのだ。そこで、1983年についに立会演説会は禁止となった。

　1983年からはいわゆる生で立候補者の政策を聴き比べることはできなくなった。選挙は後援会を固め、情に訴え、利権をちらつかせるという選挙スタイルはますます確固たるものになったのである。

Ｂ．公開討論会創始期

　立会演説会が禁止されてからしばらくすると、選挙前に政策論争を行えないような選挙はおかしいのではないか、という声があがるようになる。一般市民がなんとか政策論争ができないものかと、挑戦はするものの、「公職選挙法が禁じています」という一言で企画はボツにさせられた。

　しかし、この壁を破ろうとする挑戦は続けられた。公職選挙法が禁じているのは、公示・告示になって選挙戦が始まってからの期間のことだ。つまり、公示・告示の前であれば、政策討論はできるはず、という論理をたてて、ついに第１回目の公開討論会が京都にて成功裏に開催されたのである。1996年2月8日に京都市長選で「市長候補を知る‘９６京都実行委員会」主催によって京都アスニーにて公開討論会が開催された。実行委員会の代表は当時学生であった泉健太氏であった。

　その後、次々と公開討論会が開催されていった。1996年10月6日には埼玉衆議院11区選挙区公開討論会が国政選挙の公開討論会としてはじめて開催された。翌年1997年には、2月1日に藤沢市長選公開討論会、3月30日に名古屋市長選公開討論会、6月9日に船橋市長選公開討論会、10月6日に鎌倉市長選公開討論会、10月10日には神戸市長選公開討論会が開催されている。AERA（1997年20号）は1997年における公開討論会の開催を「公開討論会は民主主義の基本であり、有権者が候補者を呼んで政策を聞いたり、質問したいのは当然だ。このため、最近各地で市民団体が主催し、選挙告示前に立候補者を招く私設の立会演説会が開かれだした」と好意的に書いている。

興味深いのは10月22日の宮城県知事選合同個人演説会と12月11日の衆議院宮城６区補選合同個人演説会である。公開討論会とは選挙の公示・告示前に行なえるものである。公職選挙法が規定しているのはほとんどが公示・告示後から投票日までのいわゆる選挙期間である。公示・告示前であれば討論会が可能だということで始まったものだ。それをなんとか公示・告示後にもできないものか、と主催者は知恵を絞った。公示・告示後は個人演説会が開催される。それを同じ会場で同時に行うという設定にすれば、実質上、公開討論会が開催できることになる。正式には合同個人演説会と呼ばれるものだ。1997年にはすでにこの仕組みが考案され、実践されている。実際に、立候補表明が遅れたりすると、公示・告示までの時間が非常に少なく対応できない場合がある。衆議院はいきなり解散されることもある。いわゆる「寝たふり解散」だ。こうした場合には、合同個人演説会も選択肢のひとつになる。

公開討論会が一般的に認められる機会となったのが、1998年の参議院選挙、1999年の統一地方選挙、2000年の衆議院選挙であった。

1998年参議院選挙では、47選挙区のうち23選挙区で公開討論会を開催することができた。北海道、宮城、山形、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、福井、静岡、滋賀、京都、兵庫、島根、岡山、広島、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島で、開催された。

1999年の統一地方選挙では公開討論会はさらに躍進を遂げる。正確なデータとは言えないが、全国56ヶ所で公開討論会・合同個人演説会が開催されている。企画としては150ヶ所を超えるが開催を断念したところも多かった。

2000年の衆議院選挙は、神の国解散と呼ばれたもので国民の関心の高い選挙であった。この衆議院選挙でも178ヶ所で公開討論会・合同個人演説会が開催されている。全国で開催された公開討論会の情報を集約する仕組みがまだ出来ておらず、データが正確とは言えない。マスコミは、この新たな動きを「政党色なき市民からの運動」と呼び、注目した。

2001年の参議院選挙では30選挙区、45会場で公開討論会を開催することができた。1998年と2001年の参議院選挙のどちらでも公開討論会を開催できたのは、北海道、山形、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、福井、滋賀、京都、兵庫、岡山、広島、福岡、鹿児島であった。2001年参議院選挙だけ開催できたのは青森、岩手、栃木、群馬、山梨、富山、岐阜、愛知、三重、大阪、鳥取、徳島、愛媛、高知であった。逆に1998年には開催出来たのに2001年には開催できなかったのは、宮城、静岡、島根、佐賀、長崎、大分、宮崎であった。全体としては大幅に公開討論会の場所が増えたのである。

しかし、この時期の公開討論会はいくつもの難題を打ち破らなければならなかった。まず第一に、公開討論会への社会の理解はまだ不十分であった。選挙管理委員会からは「公職選挙法に違反する可能性があるのでやめるように」という指導がくることもあった。その度に、公開討論会が公職選挙法に違反していないということを説明し、理解してもらう必要もあった。各選挙陣営も敏感であった。選挙陣営に公開討論会の出席をお願いしに行くと、「お前らどこの回し者か？」とどこでも聞かれることがあった。選挙は利権のかたまり。利権なしにこうした討論会が開催されるということが理解できないようであった。主催者のなかには、陣営を回ると塩をかけられた、という人もいた。私も夜道には気をつけろ、とまでいわれた。政策討論をするのさえこうも大変なものか、と日本の民主主義の脆弱さに驚かされた。

そしてこの創始期においては、主催者がアドホック的な実行委員会方式がほとんどであった。市民が手作りで公開討論会を開催していくという感じで、市民運動的な感覚が強かった。出演拒否などの問題を抱えるとリンカーン・フォーラムのネットワークを通じて全国の仲間たちと連絡を取りながら解決策を探った。

ただこの実行委員会方式にはいくつもの課題があった。まずアドホック的実行委員会方式であるので、地域における信頼感を得るのが難しかった。やはり選挙の前である。どういう人が中心になっているのかは、関心がもたれるのは当然だ。選挙の前ごとに実行員会が組織されるという形式では、信頼を得るのに時間がかかる。大きな問題であった。その点において、リンカーン・フォーラムは「リンカーン・フォーラム方式」公開討論会を作り上げた。各地で形成される実行委員会は、この「リンカーン・フォーラム方式」が担保する公平性・公正性をアピールしながら公開討論会を開催していった。

また資金不足も悩みの種であった。公開討論会を開催するには、公開討論会の準備、宣伝、垂れ幕などの設置、会場の確保などにおいて費用がかかる。選挙と比較するとわずかではあるが、普通の市民にとってはこれを確保するのはある一定のハードルがあった。主な費用は、宣伝費と会場費である。費用がない場合にはできる限り口コミで公開討論会の宣伝をした。自ら各家庭にポスティングをするところもかなりあった。記者クラブで記者発表をすると大きく記事に取り上げてくれる新聞社もあった。工夫しながらの模索であった。しかしそれでも会場費はかかる。会場の性格と広さなどで費用は大きく変わるが、会場費は3～10万円というところだろうか。実行委員会のメンバーは手弁当だけでなく、自腹を割きながらの活動をした。それでも足りない部分は、公開討論会の終わったあとに会場の外でカンパを募った。知恵と工夫を出しながらのぎりぎりの開催であった。

また、宣伝力が足りないために、会場の聴衆が少ない時もあった。私自身、600名の会場に30名しかいない状態の公開討論会を開催したことがある。新聞報道頼みで、口コミをあまりしなかった初期の時である。徐々に集客のノウハウも共有するようになってくるのであるが、今でもやはり集客には口コミが最も効果的であるようだ。考えてみれば、それこそ民主主義の原点だ。一人一人が一人一人に政治参画の重要性を呼びかけて、それに応える人の輪を広げること。この積み重ねこそが大切だ。

実行委員会方式だと、急な選挙に対応しにくいことも欠点だ。首長の不祥事などで急に選挙をしなければならない時などは、公開討論会は必須といえる。しかし、実行委員会を一から作り上げて、公開討論会の開催にまでもっていくのは至難の技だ。衆議院の解散総選挙もそうだ。いきなり解散、となると、300近い選挙区の各々で公開討論会を開催することはかなり難しい。組織を維持することがないので、３～４年後にまた同様の実行委員会が立ち上がるかどうかはわからない。継続性にも課題があった。

とはいえ、皆、いきいきとこの市民の新たな政治参画の運動に取り組んでいた。

Ｃ．公開討論会発展期

　2003年には春には統一地方選挙があり、秋には衆議院解散総選挙が行われた。この年あたりから、青年会議所が公開討論会の主催者として登場してくる。

　日本の青年会議所の運動は「1949年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所（商工会議所法制定にともない青年会議所と改名）設立から」始まった。共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに各地に次々と青年会議所が誕生し、1951年には全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所（日本JC）が設けられた。全国に青年会議所があり、「修練」「奉仕」「友情」の三つの信条のもと、より良い社会づくりをめざそうという20歳～40歳の会員で構成されている。青年事業家なども含まれていて、地域経済を担う若手の集まりという感じだ。

　公開討論会は、こうしたかなり組織化された団体から始まったものではなく、ほとんどが実行委員会方式で、草の根的な雰囲気があった。2003年春の統一地方選挙では、124回の公開討論会が開催された。その中で全国の青年会議所（OB・有志含む）が、110の企画に関与し、74回開催したのである。124分の74であるから約6割が青年会議所関連の主催となる。

　実はこの状況はリンカーン・フォーラム内でも議論を呼んだ。「公開討論会は草の根民主主義的な雰囲気の中で誕生し、成長した。しっかりした組織をもった青年会議が公開討論会をすると、そうした雰囲気がなくなる」という意見もあった。また「青年会議所は単年度組織だから、継続的に公開討論会に関わってくれるかどうかわからない」という疑問視する意見もあった。確かに青年会議所のメンバーは裕福な層の人が多い。一般の人の代表という感じではない。築いてきた草の根民主主義的な文化がなくなってしまうのではないかという懸念を持つ人は少なくなかった。

　私は、青年会議所が公開討論会に関わってくれることを大歓迎だ、と強く主張した。私自身、草の根的に公開討論会の開催に関わってきて、限界も感じていた時だった。実行委員会方式では、地域の信頼を得るのにも時間がかかるし、組織化するのもひと苦労だ。人的不足や金銭的不足も公開討論会の開催では状態化しつつあった。むしろこのままであれば、公開討論会を継続させていくことが難しいのではないかという危惧を感じていた。

　「青年会議所は、これまでの公開討論会の実行委員会が不足していたものをほぼ全て兼ね備えていた。後は培ってきたノウハウを共有することと、私たちの公開討論会で社会を変えていこうという情熱を伝えることが大切だ。」私は、リンカーン・フォーラムの仲間たちにそう訴えた。これまでのやり方の限界にも皆気づいていた。議論の末、地域に根ざした団体である青年会議所とリンカーン・フォーラムとが協力して、新たな政治文化を作っていこう、という結論を出したのである。

　それからの公開討論会のほとんどは青年会議所が主催し、リンカーン・フォーラムが支援・後援するというパターンとなっていく。まさにベストパートナーを得た感じであった。

　2003年あたりから、選挙ではマニフェスト選挙という言葉が流行し始めていた。元三重県知事の北川正恭氏らが提唱し、一躍メディアで取り上げられるようになった。北川氏らによるとマニフェストは従来の選挙公約とは異なり、何をいつまでにどれくらいやるか（具体的な施策、実施期限、数値目標）を明示していることがポイントとなる。また事後検証性を担保することも重要だというのである。以前の選挙公約は、「福祉を充実させます」「教育に取り組みます」「平和を守ります」といったいわばスローガンの羅列に近いもので、具体的な施策、実施期限、数値目標がなかった。だからだれもそれを実行したかどうかも検証できない。つまり選挙用のアクセサリーに過ぎなかったというのである。より具体的な政策とその実行のための財源やスケジュールを明らかにして、当選したらその任期中に実行することを約束する。それができなかったら次の選挙では落選するという仕組みを作ろうというのである。一時はマニフェストが政治を変える、とまで言われた。ちなみに2003年の流行語大賞にマニフェスト選挙が入っている。

　青年会議所にアドバイスをしていた北川氏は公開討論会とマニフェストを組み合わすことができないかと提案した。さっそく青年会議所はマニフェスト型公開討論会を進めることを決めるが、実際にはその実現は容易ではなく、リンカーン・フォーラムとともに試行錯誤が続けられることになった。

　国政選挙と自治体選挙とを分けて考える必要がある。国政選挙ではマニフェストは政党が作り、掲げるものである。また選挙公約とかマニフェストとかに明確な定義があるわけではなく、政党によってはマニフェストと称したり、選挙公約と称したりしている。ここではそれらをまとめて「マニフェスト」として扱う。国政選挙での最大のネックは、選挙の公示直前にならないと「マニフェスト」が出来上がらないのだ。選挙運動費からそれを印刷するとなると当然、公示以降でないと刷り上がりにはならない。つまり公示前の公開討論会では全政党のマニフェストが出ていないケースが多いのだ。出ていてもホームページに載せられているだけの場合が多く、それをどのように公開討論会で活用するのかが明確にならないのだ。そこで、リンカーン・フォーラムは、国政選挙においては、ホームページなどのマニフェストをコーディネーターやパネリストはよく読み、マニフェストを意識しながら討論を進める方式をマニフェスト志向型公開討論会と名付けて、展開することにした。

　自治体選挙では、ほとんどの立候補（予定者）は政党のマニフェストとは異なる地域の課題を扱っている。そこで自治体選挙の公開討論会においては、立候補（予定者）にローカルマニフェストを作成してもらい、それをA4紙１～４ページくらいにまとめてもらうことにした。そのローカルマニフェストをベースにして公開討論会を実施することにした。政策について発表したり、討論することは告示前でも選挙と特別に結び付けない限り問題ではない。○○選挙のためのマニフェストとすると、これは選挙活動や選挙の事前運動にみなされる可能性がある。しかし、選挙と切り離して、○○市の未来構想について語ることは特定の候補を支持することではないので選挙活動でなければ選挙の事前運動でもない。折しも2007年の統一地方選挙からは自治体の首長選において選挙期間中に公約ビラを配布することが可能になった。告示前の公開討論会では選挙名を書かずに、マニフェストを討論に生かし、告示後には選挙でそれを配布するというスタイルができた。自治体の首長選では、これを特にローカルマニフェスト型公開討論会と呼ぶことにした。これにより、公開討論会の内容がさらに深まることになった。

　こうした様々な公開討論会の手法の開発もあり、公開討論会はさらに発展することになる。

Ｄ．公開討論会定着期

　2010年以降になると公開討論会は選挙前の市民活動として定着してきた。公開討論会の開催に際して、参加を拒む立候補予定者も少なくなった。全国各地で公開討論会が開催されていくと、その意義や公平性も地域の人に理解されるようになった。公開討論会が開催されないと、地域住民の方からなぜ今回は開催されないのかという声が上がるくらいにまでなった。もちろん、今でも公開討論会への参加を渋る立候補予定者はいる。法律によって参加が義務付けられているわけでもないので、ある意味当然だ。公開討論会を企画する側がしっかりと対応し、政策を有権者に伝える場として認識してもらうための地道な努力がさらに求められる。

　こうした公開討論会の地域社会での定着には青年会議所の積極的な活動が大きな意味を持った。青年会議所は全国に存在し、地域社会において重要な役割を果たしてきた。青年会議所のメンバーには、「創業者、事業継承者が多く、地域との強い絆が特徴」である。そして「約９割が取締役＆管理職として企業の中核を担って」いる。また彼らが携わっている業種は「第一次産業～第三次産業まで」多彩であり、有権者への広報などにおいても有効なネットワークを持っている。

　青年会議所は日本の社会、特に地域社会の活性化を重要な課題の一つとして捉えている。その意味でも政治との関わりもポイントの一つであった。実際に青年会議所のOBの中には多くの政治家がいる。誤解してはならないのだが、日本青年会議所は公益社団法人であり、特定の政党のための活動などは禁止されている。そうした青年会議所にとって選挙活動や選挙運動ではなく、公正・中立の立場から社会の今後を一緒に考える公開討論会との相性はよかったと言える。公開討論会はメディアでも大きく取り上げられることが多い。青年会議所が地域社会に行っている公益活動や理念を多くの人に知らせることにも繋がった。

　この青年会議所とリンカーン・フォーラムのコラボレーションが公開討論会を定着させることに繋がったことは間違いない。

　またリンカーン・フォーラム自体も体制を強化してきた。リンカーン・フォーラムは設立から各地で公開討論会を開催してきた人を中心に構成されている。公開討論会の開催には様々な困難が伴う。その困難に立ち向かい、地道な努力をしてきた仲間である。試行錯誤の上、蓄積してきた公開討論会に関するノウハウを、さらなる公開討論会の発展のために全国の主催者たちに伝える役割を果たしている。各地で適当なコーディネーターがいない場合にはコーディネーターの派遣も行っている。

　このリンカーン・フォーラムは設立以来、長い間、任意団体であった。しかし、社会的な役割も大きくなり、現在は一般社団法人としての法人格を得ている。日本青年会議所とも活動の協力体制を強化し、より機能的な団体を目指している。

　最近は、コーディネーター養成講習会も充実させてきた。公開討論会のコーディネーターにはやはり技術が求められる。公正さを保ちながら、議論を活発化させるにはどうすればいいか。効果的な質問はどのようにするか。会場からヤジが飛ばないようにするにはどうすればいいか。立候補予定者が相手を誹謗するような意見を言った時はどう対処すべきか。立候補予定者が制限時間を超えて発言を続けるときどう対処すべきか。〇×質問はどのようなものがあり、どのように質問していくべきか。発言者が誤解を受けないようにするにはどうすればいいか。こうしたポイントを講習会で伝授していく。様々なレベルの講習会を開催して、青年会議所のメンバーだけでなく一般の人も受講している。

　また、公開討論会を始めた時は、「公職選挙法に違反している可能性がある」として公的機関から煙たがられる時もあったが、公開討論会が社会的に定着するにつれ、公的な団体などとも協力関係が築けるようになった。

　2011年3月3日、リンカーン・フォーラムは、（財）明るい選挙推進協会から「明るい選挙推進優良活動表彰」の平成22年度優良活動賞として表彰された。「明るい選挙推進優良活動表彰」は、国民の投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を表彰し、その活動の前進、拡大を図ることを目的として、（財）明るい選挙推進協会が毎年度実施している。表彰対象は都道府県、指定都市及び市区町村の明るい選挙推進協議会、白バラ会並びにそれらの内部組織又は関連組織のほか、自治会、婦人会、NPO法人などとしている。リンカーン・フォーラムが長年にわたり、公開討論会を通じて選挙と政治の啓発活動を行い、その結果として国民の投票参加を目に見える形で実現してきたことが評価されたようだ。

　一般のメディアで取り上げられる機会は相当に多い。それだけでなく、選挙管理委員会関連の月刊誌や（財）明るい選挙推進協会の広報誌などにも特集記事が載せられるようになった。都道府県選挙管理委員会連合会の月刊誌『選挙』2010年8月号（8月1日発行）に、内田豊現代表理事が寄稿した記事「リンカーン・フォーラムの挑戦～進化する公開討論会を目指して～」が掲載された。リンカーン・フォーラム方式公開討論会の進化の歴史をはじめ、投票率向上の実績や理由なども詳述されている。

　（財）明るい選挙推進協会の広報誌『私たちの広場』にも何度か公開討論会の記事が載せられている。広報誌『私たちの広場』（307号、2009年7月21日発行）では「公開討論会を考える」特集が組まれた。リンカーン・フォーラム公認コーディネーターの逢坂巌さんはじめ、各界の専門家が記事を寄せている。

　選挙管理委員会や（財）明るい選挙推進協会などでの講演会や講習会にも応じてきている。公開討論会が社会的に定着してきたことの証しともいえるだろう。

　またこれからの展望として、選挙の時の公開討論会だけでなく、選挙と選挙の間にも政治家と市民との間の討論・議論の機会が求められている。特に自治体の活動では4年に1回の選挙の時だけでなく、その間にも毎年、首長と市民との間のまちづくりの議論の場が必要である。公開討論会が選挙の時だけでなく、日常的に定着する形を作っていくことが重要だ。

1. 公開討論会の理念と意義

　公開討論会の理念と意義についてまとめてみたい。これは人によってとらえ方も異なるだろう。あくまでも私の経験からの見解である。

Ａ．選挙を意味あるものに

日本の選挙では政策を語られることがほとんどない。致命的な欠陥といっていいだろう。これは複合的な要因が重なっており、ニワトリと卵の関係のような部分もある。とにかく政策について語っても票にならない、というのが相場とみられている。

実際に選挙の場では、握手と名前の連呼が中心の活動になる。後援会と呼ばれる支持者中心の会合では、頭を下げ、支援をお願いする謙虚さが求められる。政策は二の次、三の次、あるいはそれ以下だ。時には土下座、涙の訴えなども要求される。

　こうした特殊な集会や運動が中心であるから、まともな政策論争が展開されることは少ない。政策を語ろうとする候補者がいると選挙参謀からやめるように忠告を受けるという。いくつかの理由がある。①政策について語ると生意気に思われる。②支持者は政策を支持してついているわけではないので、政策を明確にすると少なからずの支持者が離れることになる。③あやふやな知識と認識で話すとボロが出る。

　このままでいいわけがない。選挙を意味あるものにするには、少なくとも選挙の前には政策を語ってもらう機会を作ることが大切だ。そしてそこに市民が聴きに行き、市民も関心を持って、政策主体の選挙に作り変えることが求められる。公開討論会はそのための一つの方法である。

　会場に来ることができるのは500名程度かもしれない。しかし公開討論会での討論の様子は口コミで伝わるし、メディアによっても報道される。最近は、公開討論会をケーブルテレビやインターネットで放映されることも少なくない。実際に公開討論会で流れが変わり、勝敗を分けた、といわれることもある。選挙を本来の姿に近づけるための小さいながらも確実な一歩である。

Ｂ．候補（予定）者にとっての意味

候補（予定）者にとっても大きな意味がある。いい候補者は、社会づくりの構想を持って立候補を志す。しかし、その志の高さと当選の確率とは必ずしも一致しない。こうした人に当選して欲しいと願う時もあるが、その思いとは裏腹に落選してしまうことも少なくない。これが日本の選挙だ。日本の選挙で当選するためには、「ジバン（地盤）、カンバン（看板）、カバン（鞄）」の3つのバンが必要であるとされている。志の高さも、政策の素晴らしさも、実行能力もここでは関係ない。まともな政策がなくても当選するのが問題なのだ。志が高く、政策をしっかりと組むことができ、それを実現できる人が当選する選挙を作っていくことは、社会にとっても好ましいし、優秀な立候補（予定）者にとっても好ましいことだ。公開討論会は、公平で公正だ。ただ優秀な候補者に有利になる仕組みである。

　政策をしっかりと語りたい、と優秀な立候補（予定者）者は思う。しかし実際の選挙戦ではそれはほとんど意味がない。当選ハチマキを頭に巻いて、声の続く限り名前を連呼し、走って、走って、握手をしまくる。本当にやりたいことを有権者に訴えて、その共感の輪から当選するような選挙を作ることが立候補（予定）者のためにも重要なのだ。

　こうした公開討論会を実施すると、立候補（予定）者から大変でした、という声を聞くことがある。聞いてみると、政策を考えなければならなくなった、というのだ。「えっ、政策を考えていなかったの？」と聞き返したいくらいだが、自治体選挙などではよくあることだ。選挙に政策はいらない、というのが徹底されてきた。公開討論会をやると、とにかく立候補（予定）者は政策を考えなければならない、そしてそれを効果的に有権者に話すことを練習しなければならない。握手と名前の連呼でごまかすことができなくなる。まことに残念ながらこのレベルの立候補（予定）者も少なからず存在する。

　選挙戦において、政策を語る機会があることは、立候補（予定者）の選挙へ取り組む姿勢も変えていくのである。

Ｃ．市民にとっての意味

公開討論会は、選挙の前に行い、よりよい人を選択するためのものと考えられている。確かにそれもある。しかしもっと重要なのは、市民が一緒になって社会のあり方、まちづくりのあり方について考える機会を作ることだと思っている。

公開討論会に聞きに来た聴衆は、質問に沿って、日本のあり方、この町のあり方について一緒になって考えている。日本において、一般の人がこれからの社会のあり方について考える機会はそれほどない。昼飯を食べながら、同僚とこれからの社会のあり方について議論をする人は少ないだろう。町のあり方を喫茶店で議論している人は滅多にいないだろう。公開討論会に行くと、こうした課題について立候補（予定）者とともに考えるのだ。

立候補（予定）者の議論に納得する時もあるだろう。反対の意見を持つこともあるだろう。こんなレベルのことしか考えていないのかと呆れることもあるかも知れない。政治家が何を考えているのかを知る貴重な機会にもなる。

選挙前に公開討論会に行くと、市民は選挙で誰に投票するかという選択とともに、どの政策が最もいいのだろうかという選択を考えることになる。「自分が政治家になったらどうすればいいだろうか」「自分が市長になったらどうしたらいいだろうか」という質問を投げかけられたような気持ちになるのだ。

選挙が近くなってから、特定の陣営の後援会に行くことは、その陣営の応援団とみられうる。そういう特別な支援の志向がない人は、選挙が始まっても遠くから選挙カーから流れる名前の連呼を聞くだけである。公開討論会には複数の立候補（予定）者が参加する。しかもリンカーン・フォーラム方式であれば、公平・公正さが担保されている。公開討論会に聞きに行くことは特定の人や政党のための選挙活動や選挙運動ではない。だれでも気楽な気持ちで参加することができる。しかし、参加してみると、一緒にこれからの社会について考えることになり、気楽に参加したつもりが「私もなんとかしなければ」という気持ちになることが多いのだ。これが市民が政治に参画する第一歩となる。

中には、立候補（予定）者の話を聞くと、こんな人にこの町を任せていいのか、と感じる人もいるようだ。それなら次の選挙には私が立候補する、と考える人がいてもいい。政治をもっと市民の側に近づけないと、あるいは市民が政治の側に近づいていかないと、決して政治はよくならない。

Ｄ．主催者にとっての意味

公開討論会を開催することは、主催者にとっても大きな意味がある。最近では主催者のほとんどが青年会議所である。青年会議所は、公開討論会の開催を市民に対して立候補（予定）者の政策や人柄を知る機会の提供という感覚で捉えていることが多い。私は、青年会議所の皆さんが公開討論会を主催する意味にはそれ以上のものがあると感じている。

青年会議所の地域組織はlomと呼ばれるものである。全国各地に散らばっており、必ずしも自治体の単位と一致するわけではない。この地域の青年会議所は地域の活性化においては非常に重要な役割を担ってきた。会員には地元の地場産業をベースにした会社の社長や役員をしている人も少なくない。地域の活性化に大きな関心を持ち、実際に青年会議所はそうした活動も多くやってきた。地域の祭りなどにも欠かすことができない存在だ。

青年会議所の皆さんが公開討論会を企画・開催すると、彼らが地域のこれからのあり方を考える非常に重要な機会となる。日本の中小の自治体の多くは少子高齢化が進み、地場産業も衰退気味である。地域の活性化は青年会議所にとっても大きな課題なのだ。

青年会議所は組織として政治活動や選挙運動には関わらない。ただ、公開討論会は政策討論をする場であり、特定の政治上の主義を主張したり候補者を支持したりする政治活動や選挙運動とは異なる。この公開討論会を通じて、青年会議所は地域の将来像を真剣に考える機会を得たとも言える。

また、この公開討論会は社会の様々な団体や人との交流も促進する。まちづくりに関わる団体との連携の機会もある。またこれまでの青年海外所の活動よりもメディアの報道なども大きくなることが多く、青年会議所の存在感がクローズアップされる。公開討論会を成功させることは、自他ともに地域の活性化の中核団体として認められることにつながるのである。私は地域の青年会議所は公開討論会を通じてその団体そのものが活性化していると感じている。そしてその活性化が、地域全体をも巻き込むことを期待している。

Ｅ．選挙における連携

　公開討論会を開催する上において、様々な組織・団体や人との連携が必要になる。これ自体が非常に大きな意味を持つ。公開討論会は政治的に異なった団体や人も結びつけるし、日頃、馴染みのない政治家や役人とも関係を持つことができる。こうした関係がまちづくりや社会づくりに重要なのだ。

　まず第一に公開討論会を宣伝広報するときに、多くの地域の団体や組織と関わることになる。地域づくりのNPO、子育てのNPO、自治会組織、PTA、商店街組織などなかなかコンタクトがない団体にもコンタクトを持つことになる。また新聞やテレビなどのメディアとの連携もかなり密接になる。選挙管理委員会などとのコンタクトもできる。

　また何よりも立候補（予定）者とのコンタクトも重要だ。この中から自治体首長や国会議員が誕生する可能性は非常に高い。つまり公開討論会を通じてのコンタクトがその後のまちづくり、社会づくりの活動に活かせることがあるのだ。一般の人と政治家との溝はまだまだある。今でも雲の上の人という感じは残っている。公開討論会はそうした溝を埋める一助にもなるのだ。

　また公開討論会を通じて、リンカーン・フォーラムなどとの連携もできるようになる。これは他の地域のまちづくりの状態などの情報交換の場にもなる。こうした地域の内外の様々な団体や人と交流することができ、次のステップに繋げることができるのも公開討論会の意義の一つと言える。

1. 公開討論会の実践

　では、実際にどのようにして公開討論会を企画し、開催していくのかについて説明していこう。まずはどのような選挙に対して公開討論会が開催できるのかについてみてみよう。

Ａ．選挙の種類

基本的にはどのような選挙でも公開討論会の開催は可能である。しかし選挙の種類によって、公開討論会の準備期間や公開討論会に参加するパネリストの数も異なる。

＊衆議院選挙

　衆議院選挙は公開討論会にとって非常に厄介な選挙だ。なんといっても、ほとんどの場合、解散による総選挙になることだ。衆議院議員の任期は４年とされているが、日本国憲法施行後において衆議院議員の任期満了となったのは1976年の第34回衆議院議員選挙の時だけだ。つまり戦後はほとんどの衆議院選挙は任期前に解散総選挙となっている。解散権は内閣総理大臣が持っているとされる。「抜き打ち解散」や「寝たふり解散」となると、選挙の時期を予想することも難しい。衆議院が解散されると、解散の日から40日以内に総選挙を行わなければならない。選挙期間は衆議院議員選挙では12日となっているので、投票日の12日前が公示日となる。解散の日から選挙日までは40日「以内」であるから、当然それよりも短くてもいい。つまり解散の日から公示日までは0日～28日の間ということになる。2008年の第１次橋本龍太郎内閣のもとでの衆議院選挙、2012年の第１次森喜朗内閣のもとでの衆議院選挙、2014年の安倍晋太郎内閣のものでの衆議院選挙では解散から公示日までの期間はいずれもわずかに10日だった。戦後の現行憲法下での最短記録は、1948年12月の第２次吉田内閣の３日である。

　いきなりの解散となると、そこから公開討論会の企画をして、会場の予約、立候補予定者の確認と交渉、そして宣伝をしなければならない。しかも衆議院の選挙制度が小選挙区制になったので、選挙区の数は300近くある。ありえないようなスケジュールになるのだ。会場も適当なところは予約で埋まっていることが多い。何よりも立候補予定者さえはっきりしていない場合が多いのだ。現職がいる場合にはおそらくその人が立候補を表明するとわかるが、現職の対抗馬はすぐには決まっていない場合もあるのだ。決まるのは公示日の数日前ということもある。衆議院解散総選挙で公開討論会を実現するには解散日を的確に予想し、日頃から準備をしておくことが必要である。どの陣営もドタバタである。公開討論会に対応できない、というところも出てくる。各党のマニフェスト・選挙公約もまとまっていない状態で公示日を迎えることもある。できれば、政策の議論もできないような解散総選挙はやめにしてほしいものだ。

　こういう場合には公示後に合同個人演説会を開催するという手もある。これについてはまた別のところで詳しく述べたい。

＊参議院選挙

　参議院選挙では公開討論会の開催は比較的やりやすい。まず第一に参議院においては任期が6年と決まっており、3年ごとの半数改選である。衆議院のような解散選挙がない。つまりおおよその選挙日が想定できるので、それに合わせて公開討論会の準備を進めればいいことになる。また選挙区と都道府県がほぼ重なっており、これも準備を進めやすい。1票の各差の是正から、2016年の参議院選挙から合区制が始まった。まずは鳥取と島根、徳島と高知が合区選挙区となった。それ以外は都道府県の枠組みで選挙区での選挙が行われる。

　人口の割合に応じて、１人区、２人区、３人区、４人区、６人区がある。１～３人区においては特別に立候補予定者が多くなければ一般的な公開討論会を行うことができる。４人区や６人区では、立候補予定者が１０名を超えることも考えられる。この場合には、同じ質問に対して短く答えてもらったり、〇×式の質問を多くして理解を深めるなど特別なやり方が求められる。

　参議院選挙では選挙区と連動しない形で、比例代表選挙がある。これは全国区で、また候補予定者の数も非常に多い。考えれるのは、政党の党首や代表者による公開討論会であるが、全国区であるだけにメディアでの放映とセットになっている方が望ましい。これはマスコミの力も借りるのが適当だろう。

＊自治体首長選挙

　自治体の首長選挙には都道府県知事選挙、特別区区長選挙、市長選挙、町長選挙、村長選挙などがある。どれも１つの首長のポジションを競うもので、公開討論会を実施する側からするとほとんど同じような形式で行うことができる。東京都知事選だけはこれまでの経験から非常にたくさんの立候補予定者がでてくる。2014年の都知事選では16名、2012年の都知事選には9名、2011年の都知事選には11名、2007年の都知事選には14名、2003年の都知事選には5名、1999年の都知事選には19名が立候補している。こうなると主要な候補予定者を選択して、公開討論会をすることも必要になる。

　自治体首長選挙は公開討論会が最も効果を発揮するといえるものだ。アメリカなどでも大統領選や知事選での公開討論会が最も関心を集めるようだ。トップリーダーの選挙となると、その人の政策や人柄、アプローチの仕方などが重要だ。それを見極める上において公開討論会は意味のある機会となる。

　実際に自治体首長の公開討論会が関心を集めやすく、会場への参加者の数は多い。傾向としては、小さな自治体になるほど住民の関心は高くなるようだ。数千人の小さな自治体の公開討論会は会場いっぱいの住民で溢れることが多い。それだけ小さな自治体では誰がトップリーダーになるかで、展望が変わると考えられているのだろう。

　自治体首長の公開討論会は聴きごたえあるものが多い。その町の独特の課題についても激論が交わされることがある。

＊自治体議員選挙

　自治体の議員選挙において公開討論会が行なわれることはこれまであまりなかった。しかし、自治体の議員の活動にも社会の関心が集まるようになり、工夫をしながら実行されている。自治体の議員選挙には都道府県議会選挙、特別区区議会選挙、市議会選挙、町議会選挙、村議会選挙がある。

　いずれも問題となるのはその人数だ。特に都道府県議会選挙や政令指定都市議会選挙では、議員の定数は非常に多い。東京都議会は127人、神奈川県議会は105人、愛知県議会は102人、北海道議会は101人、千葉県議会は95人と続く。政令指定都市をみると、横浜市が86人、大阪市が86人、名古屋市が75人、神戸市が69人と続く。立候補者はこれよりもさらに多い。ただ、こうした選挙においては地区別に選挙区が分かれており、その選挙区では立候補者の数は５～１０名程度になる場合が多い。こうなると工夫をしながら公開討論会を行うことが可能だ。

　中規模の都市の方がさらに工夫が必要になる。議員定数が20～30名となり、立候補者数がそれを上回るとなると、普通の公開討論会では成り立たない。この場合には、2分くらいのスピーチを２～３回やってもらうなどの形をとる場合がある。仮に20名が参加したら、2分のスピーチで全員が一巡するのに40分かかる。3つのテーマで話してもらうと2時間ということになる。それでもこうした機会があると大きな意味がある。〇×式の質問も有効だ。

Ｅ．公開討論会の主催者

＊実行委員会形式

　すでに公開討論会の歴史において述べたが、公開討論会の初期の頃は主催者のほとんどが実行委員会形式をとっていた。選挙の前に公開討論会が必要だと考える市民が数人集まり、実行委員会を形成して、さらに仲間を呼びかけ、公開討論会の企画・運営にあたるというものだ。「〇〇市長選で公開討論会を実現する会」とか「○○選挙○○選挙区公開討論会実行委員会」などといった名称の実行委員会が各地で立ち上がった。

　まさに市民運動として公開討論会の運動は始まったのである。すでに公開討論会の歴史の項で述べたが、こうした実行委員会形式はその持続性、マンパワー、資金力などにおいて弱点はあった。そこで今では後述する青年会議所が主催者になることが多いのであるが、今でも実行委員会が公開討論会を主催するケースはある。

　まずは政治家にしっかりしてほしい、と強く感じる市民が実行委員会を立ち上げるパターンだ。子育てなどの具体的な課題の重要性を感じている女性たちが実行委員会を形成する場合もある。また学生を中心とした若者が、公開討論会を開いて立候補（予定）者に質問を投げつけたいと思い、実行委員会を作ったケースもある。ただ、特定の方向に思いが強い場合には公平な公開討論会とならないリスクもある。こうした時には必要に応じてリンカーン・フォーラムが公平な形での公開討論会となるようにアドバイスをしている。

　最近、時々見受けられるのが、青年会議所のOBが立候補を表明したために、青年会議所が公開討論会の主催団体となっては、中立・公平な運営を疑われるということで、あえて実行委員会形式を取る場合だ。青年会議所のメンバー以外の人にも声をかけ、より広範な形で実行委員会を作っている。これはこれで、様々な人と交流しながら公開討論会を開催することになり、意義が大きいと言われる。OBが立候補した場合でなくても、青年会議所によっては、より広範な人と連携しながら公開討論会を開催し、その後のまちづくりの連携にも繋げたいということから実行委員会形式をとるところもある。

＊青年会議所

　公益社団法人日本青年会議所は公開討論会を活動の一つとして位置付け、全国の青年会議所の地区協議会・ブロック協議会や地域の団体である青年会議所lomなどが公開討論会に取り組むよう推進している。現在の担当委員会は未来選択委員会である。

　青年会議所が取り組むメリットはすでに歴史の項で書いたが、地域に根付いた性質、組織力、資金力、信頼感、社会改善に対する熱意など多くある。青年会議所が公開討論会に取り組むようになって、公開討論会は格段の発展を遂げたと言える。

　いくつかの課題はある。まず、青年会議所のOBが選挙に立候補するケースは少なくない。あるいは、青年会議所のOBが選挙事務所の参謀であったりすることもよくあることだ。実際に青年会議所OBで政治家になっている人は非常に多い。あまりにたくさんなので、著名な人だけを挙げてもかなりになる。

　例えば、内閣総理大臣経験者だけでも麻生太郎氏、小渕恵三氏、小泉純一郎氏、鳩山由紀夫氏、中曽根康弘氏、森喜朗氏などの名前が挙がる。自民党だけでなく民進党（民主党）にもかなりのOBが存在する。日本青年会議所は公益社団法人の法人格も持っており、組織として特定の政党の支援などをすることはできない。しかしそれでも、選挙の前には特別な緊張があり、誤解を生まないようにしなければならない。

　また青年会議所の組織は1年毎に変わるので、ノウハウの引き継ぎが出来にくい体質がある。自治体の首長選挙は４年に１度。４年経つと、公開討論会を開催したときの委員長は40歳を超えて「卒業」していたり、全く別の委員会に行っていることがある。

　それだけにリンカーン・フォーラムとの協力関係は意味があり、お互いに協力しながら公開討論会を発展させている。

　青年会議所が苦手とするのが、急な選挙における公開討論会の主催だ。年間計画をたててその事業を予算化し、実行するのがスタイルである。自治体の首長の不祥事や死去等による急な選挙は普通の選挙よりも市民の関心も高い。しかし、こうした急な状況に対応するのは容易ではない。特にそれが秋から冬の新体制への代わり際にあると対応が非常に難しいようだ。

　そうした大変さを抱えながらも、青年会議所の公開討論会への取り組みは充実・安定してきており、社会への大きな貢献を果たしていると言える。

＊マスコミ

　新聞社や放送局などマスコミが公開討論会を主催する場合もある。一般には紙面討論会だけになって、市民に公開しない場合が多いが、特に関心の高い選挙の時には地元のマスコミが公開討論会を開催する。この場合にはリンカーン・フォーラム方式のように時間を区切ることがなく、かなり自由度が高い討論会にすることも多いようだ。マスコミの威力は大きく、市民への宣伝力・集客力もある。また公開討論会の内容を新聞紙面やテレビで放映できることもメリットである。

　アメリカでの大統領選の討論会もメディアが中心になって開催している。テレビで全米に放映され、選挙の行方を左右することになる。日本の場合には、マスコミの公開討論会はかなり気まぐれだ。特別に関心のある大きな選挙の時だけ公開討論会を開催する。中サイズ以下の自治体の首長選などの公開討論会を開くことはない。もう少し、継続的に主催してもらえるといいのだが。。。

1. 公開討論会の開き方

　ここでは実際に公開討論会を開催する一般的な手順を紹介してみよう。

Ａ．公開討論会の勉強

まずは公開討論会について勉強することから始めよう。インターネット上では、リンカーン・フォーラムのサイトが公開討論会についての様々な情報を載せている。それだけでも相当な量の情報だ。よく公開討論会についての質問を受けることがあるが、「今度、公開討論会をすることになったが、全く何も知らない。一から教えて欲しい」というのである。これでは何をどう言えばいいのかわからない。少なくとも基本的なことは勉強して欲しいと思う。

それ以上に重要なことは、主催する仲間と公開討論会を開く意味や意義について、話し合うことである。なんのために開催するのか、どのような公開討論会にしたいのか、どういう人に来てほしいのか、これからの地域や社会づくりをどのように考えているのか。こうした根本的な問題を議論し、お互いに理解を深めることは本当に重要だ。「公開討論会の担当委員長になったので、ある意味仕方なく、やっています」という態度では、いい公開討論会にはならない。まずは一晩、仲間と一緒に根本的な問題について語り合ってはどうだろうか。これは実行委員会であっても青年会議所であっても重要なことである。ルーティン的なイベントとしてではなく、これからの社会に役立つイベントとするためにも、「熱意の共有」を行いたい。

こうした準備段階の時期は選挙による。参議院選挙や自治体首長選挙のようにあらかじめ選挙日程が推測できる場合には早くから準備しているに越したことはない。２～３ヶ月前から準備を整えておくことがいい。ただ衆議院解散総選挙や首長の退職による選挙などではそれだけの時間的余裕はない。こうした場合にはできるだけ迅速に取り組む方がいいとしかいいようがない。

Ｂ．公開討論会の会場の予約

大都市であれば、適当な会場の選択肢もかなりあるかもしれない。しかし中規模以下の都市での公開討論会となると、適当な会場はたくさんあるわけではない。ホール会場が予約されていたら、実際に公開討論会が開催できない時もある。まずは空いている日時を確認して、空いているところに仮予約をしておくことが必要だ。

選挙の盛り上がりや種類などで会場の大きさを想定しなければならないが、一般には300～800人くらい収容できる会場が適当だろう。これまでの公開討論会で最も多くの人が集まったのは、2007年に名古屋公会堂で開催された愛知県知事選公開討論会での2000名である。一般的には1000名以上の聴衆を集める公開討論会は滅多にあるわけではない。もちろん多くの人に来てもらうことに越したことはないので、1000名くらいの集客を目標にするのは大切だ。

公開討論会の日程を決める時にはいくつもの要因が重なっている。会場が空いている日時、立候補予定者の予定、主催者の予定、聴衆が来やすい日時などを総合的に考慮しなければならない。

ここで立候補予定者の予定をあまりに重視すると、収拾がつかなくなることがあるので要注意だ。A氏、B氏、C氏がいたとき、予定がうまく合わないときがある。あるいは公開討論会に出たくない人は、すべての日程が詰まっていますという回答をよこすこともある。選挙前であると、後援会や演説などをすべて入れてしまっていることがある。問題は優先順位だ。公開討論会が重要と認識してもらえれば、ほとんどの日程で対応してもらえるはずだ。立候補予定者に予定を聞いて調整するよりも、まずは主催者が最もいい日程を決めて、交渉し、どうしてもダメな時に次の日程で交渉する、というスタイルの方が問題なく日程を決めやすい。公開討論会を重要な位置づけにしてもらうことができれば、殆どの場合に対応してもらえるはずだ。立候補予定者の都合を中心に調整していくと、A氏の予定にB氏は合わせたくないとか、かなり複雑になって結局開催できなかったということもある。あくまでも主催者が主体的に、熱意と誠意をもって交渉することが大切だ。

Ｃ．立候補予定者の調査と調整

次に大切なのは、選挙で誰が立候補を表明するかという見極めである。日本の選挙制度では、正式には公示・告示日にならないと立候補者を特定することができない。ただ多くの場合には公示・告示前に立候補を表明するものである。メディアを通じて発表する場合もあれば、周囲の人に立候補の意思を伝えることもある。国政選挙や大都市での選挙ではメディアを通じての立候補表明もあるが、小さな自治体の選挙では立候補表明をメディアが取り上げてくれない場合もある。となるとちょっとした調査が必要になる。

ただ小さな自治体であれば、そうした情報は早く伝わるのでそれほど難しいわけではない。まずは誰が立候補を表明しているのか、を調べることが必要だ。半年以上も前から立候補を表明している人を特定することができるときもあれば、公示・告示前のぎりぎりまでわからない場合もある。ここらは臨機応変に対応するしかない。

自治体議会選挙では非常にたくさんの立候補予定者がいる場合がある。また出馬するのかしないのかわかりにくい人が入っている場合もある。主催者で手分けして聞き取りをしていくしかない。

　立候補予定者との交渉は、主催者側の熱意と誠意が重要なポイントになる。公開討論会に出席していただくという丁寧な姿勢が必要だ。リンカーン・フォーラムでは「おもてなし」の精神と呼んでいる。粘り強く、丁寧に熱意と誠意を伝えることができれば、多くの立候補予定者、その陣営は出席をOKしてくれるものだ。私も、何度も出演拒否の陣営に会った。選挙事務所に交渉に行っても、煙たがって誰も話を聞いてくれないという状況もあった。それが何度も丁寧に話に行くと、公開討論会の前日に出席をOKしてくださることも何度もあった。面白いもので、あれだけ冷たく事務所で扱われていたのに、出席がOKとなったとたんに、事務所の人が笑顔で接してくれるようになり、お茶まで出てきた。選挙が終わるとわざわざお礼の挨拶にこられたこともある。要は、丁寧な対応と絶対に出てもらうのだという強い心と忍耐力だ。最後まで諦めない気持ちが大切だ。

　立候補予定者に交渉するときは、公開討論会の主意書や主催者の概要、会場・日程などを伝えることが必要だ。出演をOKしてもらったら、テーマやスケジュールなども伝えるようにしよう。

Ｄ．選挙管理委員会への報告

最近は選挙管理委員会の人も公開討論会をよく理解していただけるようになった。以前は、「公開討論会は公職選挙法が禁止しているからだめだ」とか「選挙名を入れたのはダメだ」とかいうところもあった。最近は「頑張ってくださいね」とか言われることも多くなった。礼儀の問題でもあるので、公開討論会の予定が決まったらビラやチラシも一緒に報告しておくことがいいだろう。何も報告がないと、選挙管理委員会の中で不安に思う人も出てくる可能性がある。主催者がしっかりとした形で公平・公正に行うということを、わかってもらうように報告するのである。

Ｅ．マスコミへの報告と記事依頼

公開討論会はできるだけメディアに報道してもらうほうがいいのは確かだ。より多くの人に来てもらいたいし、記事になると出演する立候補予定者の陣営も公開討論会を意識してくれるようになる。この熱気が公開討論会を成功に導く。

選挙の種類によって、県庁の記者クラブや市役所の記者クラブで記者発表をするのも意味がある。そこで担当記者と名刺の交換もしておくと、新たな立候補表明者の情報などももらえることもある。記事も1度だけでなく2度、3度と書いてくれることもある。そういう意味でも記者との人間関係もしっかりと築くことが大切だ。

マスコミに情報を流す時期は、まずは公開討論会を行うことを決めたときだ。できるだけ早く、そうした情報を市民に伝えると、スムーズに行くことのほうが多い。そして、立候補表明者の出席が決まり、討論テーマ、会場、日程が決まった時にはしっかりと記事にしてもらおう。

記事にしてもらえそうなメディアをすべてピックアップして、その全てにもれなく情報を送ることも大切だ。新聞社、テレビ局、ケーブルテレビ局、ミニコミ社、ラジオ局などに情報を送り、必要なら担当者に会って話をしよう。

Ｅ．宣伝活動

＊クチコミ

　なんといっても最も重要なのは口コミだ。民主主義の原点ともいえる。この口コミを軽視する傾向がある。マスコミなどを通じて、より多くの人に一気に情報を伝える方が効果的でスマートだと思うのである。マスコミを通じての情報伝達は重要であるが、それだけに頼ると失敗してしまうことがある。自分たちの思いを一人一人に伝えている。地味なこの行動こそが公開討論会において最も重要なものとなる。

＊ホームページ

もちろん、主催者のホームページに情報を載せることは必須だ。市民もマスコミも出演者も記憶が曖昧になったり、より詳しい情報を得たい時には主催者のホームページにアクセスする。そこにしっかりと情報があるということは大切だ。会場や日時に変更があったときもまずはそのホームページの情報を変えることが必要だ。すごいホームページを作らなくてもいいので、必要十分な情報のあるホームページを作ろう。

＊ビラ・チラシ

　ビラやチラシを作り、それを多くの人に渡せるようにすることも大切な広報活動である。公開討論会のビラやチラシには〇〇選挙公開討論会というように選挙名を書くことはもちろん可能だ。またパネラーである立候補予定者の写真を載せることも可能だ。選挙管理委員会によっては立候補予定者の写真は選挙の事前運動に受け取られる可能性があるということで写真を載せないように指導するところもあるが、公平に扱っているかぎりは大丈夫だ。当然であるが、ある特定の立候補予定者だけの写真を載せるとか、大きさが違うとか、あきらかに不公平な状況は避けなければならない。

＊ポスティング

　こうしたビラやチラシは、主催者メンバーでポスティングをすることができる。各家にビラやチラシをポスティング（投げ込む）のだ。主催者のメンバーで手分けして行えば数千の単位でのポスティングも可能だ。もちろん時間がない場合には業者に依頼することもできるが、当然のことながら費用はかさむ。がんばって会場の近くの家だけでもポスティングをするというのも一案だろう。

＊駅前などでもビラ配り

　駅前などで公開討論会のビラを配ることもよく行われることがある。これは宣伝効果としては高いとは言えないものの、メディアにもビラ配りの場所と時間を伝えておくと、取材に来てくれることもある。こうしたことも記事になると、公開討論会の盛り上がりにもつながる。またこうした駅前などでのビラ配りは主催者のメンバーの連帯感を強める効果もある。まずは行動するということも重要だ。

＊各陣営へのビラやチラシの配布

　各陣営は自分たちのビラを配布することの方に関心があるのは当然だ。公開討論会の宣伝よりも自分たちの後援会の宣伝の方に努力をする。主催者が思っているほど、各陣営は公開討論会の宣伝に関わってくれないことは認識しておくことが必要だ。それでも事務所にポスターを張ってくれたり、ビラをおいてくれたりすると意味があることがある。同じ数を各陣営に配布することは重要だ。

＊ポスターの掲示

　ポスターやビラを作ったら、それを適当なところに掲示してもらうことも効果的だ。スーパーなどでは地域情報のビラやポスターを掲示するコーナーがあるところもある。よく大きなポスターをつくる主催者もあるが、実際には大きなポスターは掲示する場所がなかなか見つからないことが多い。適当なサイズで作り、掲示できるところと交渉することが必要だ。

＊まちづくり団体などへのアプローチ

　地域にはまちづくりに関する団体やNPO、自治会などが多く存在する。こうした団体やグループに公開討論会の情報を伝えることは効果的だ。各団体で異なった政策の関心がある。そうしたメンバーは公開討論会に関心を持ってくれる可能性は高い。ぜひ丁寧にアプローチしてみたい。

＊地元の議員への情報伝達

　県会議員や市議会議員、町会議員など地元には多くの政治家が存在する。彼らにとって、選挙の行方は大きなポイントになる。できるだけすべての議員に情報が伝わるようにしたい。特定の政党の議員だけに渡ると、他の政党の議員から疑義を持たれることもある。私の経験からは思っているほど、議員さんは会場に来てもらえない。しかしより多くの議員さんにも来てもらえると次にも繋がる。

＊メディアの対応

　これは前項ですでに述べているので、それを読んでもらえるといいが、まずは地域にどのようなメディアがあるのかリストアップをしてみよう。新聞社、テレビ局、ケーブルテレビ局、ラジオ局、ミニコミ誌など思っているよりもたくさんのメディアがある。主催者メンバーで手分けして戦略的にアプローチすることが大切だ。

＊SNS

　フェイスブックやツイッター、ブログなどで情報を拡散することも大切だ。主催者団体としてもこれらに取り組むことができるし、メンバーにもSNSに関わっている人も少なくないだろう。また友人・知人でSNSに関わっている人もいるはずだ。何人もの人が情報を出していくと、相乗的な効果がある。

Ｆ．討論テーマの設定

　公開討論会であるので、いくつかのテーマを設定して議論を進めるというスタイルが望まれる。初期の段階では、多くの質問を用意して、それに立候補予定者が次々と答えるというスタイルもあったが、討論会の雰囲気はしない。今でも非常に多くの立候補予定者がいる場合などには時間の関係から質問に答えるだけということもある。ただ時間が許すなら、テーマを絞って、ある程度実のある議論が行なう方が聴衆にとっても満足感が高い。

　テーマの数は、公開討論会の時間と参加する立候補予定者の数に左右されるが、３～５というところだろう。立候補予定者の数が2名の時は時間的な余裕があるが、4名、5名あるいはそれ以上となると時間的にも窮屈になる。臨機応変に考える必要がある。

　テーマは国政選挙と自治体選挙とで多少、変わることは当然だ。国政選挙では日本の社会全体に関わることを優先し、自治体選挙ではやはり地域の問題を中心にテーマ設定することになる。

　ここでは、これまでの公開討論会で設定されたテーマの例を挙げてみたい。国政選挙の場合にはリンカーン・フォーラムのホームページで、その時々の推奨テーマが挙げられている。参考にするといいだろう。これにその選挙にあったアレンジをすれば討論テーマ案ができあがる。それをもとに主催者で議論を重ねて、最終テーマを決めるといい。

　このテーマ設定は非常に重要だ。会場に来る人は一体何を聞きたいのか。関心のあるものは何なのか。意見が分かれるテーマは何なのか。こうした視点で最終的なテーマを決めればいいだろう。パネリスト、つまり立候補予定者の意見は聞かないほうがいい。A氏はこのテーマは避けて欲しい、と言い、B氏は是非ともこのテーマを入れてくれ、というように決定が難しくなることもある。あくまでも主催者が主体的に決めることが大切だ。

＊国政選挙

【日本国憲法について】

日本国憲法の改正については、様々な意見があります。改憲すべきか、護憲であるべきかという論議だけでなく、改憲する場合にはどの部分をどのように変えるのかも、議論していただきたいと思います。

【日本経済について】

アベノミクスに対する評価を踏まえて、今後の経済政策について議論していただきます。アベノミクスの評価できる部分とできない部分などについて議論とともに、経済の発展のための具体的な政策を提起していただきたいと思います。

【消費税について】

安倍首相は消費税の増税2年半の延期を決めました。景気のためには意味があるという人もいますし、財政再建が遅れることを危惧する人もいます。この是非についても語っていただきたいと思います。

【エネルギー政策について】

東日本大震災における原子力発電の事故によって、エネルギー政策は大きな転換期に至っています。原子力発電所の再稼働をどうするかという選択を迫られています。また他のエネルギーをどのように活用するかという課題もこれからの日本にとって大きな問題です。

【外交・安全保障政策について】

日本の安全保障政策は岐路にあります。特に、中国、韓国、北朝鮮などの東アジアの平和の維持は緊急の課題となっています。尖閣諸島や竹島などをめぐる問題も顕在化してきています。日本はどのような安全保障政策を作っていくべきなのでしょうか。

【子育て・教育政策について】

未来の世代をつくることは日本にとって重要な課題です。少子化が進む中、子育ての環境を充実させることが求められています。また、国際教育、情報教育、人間性教育などに取り組み、より高いレベルの人材育成をすることも大切です。どのような子育て・教育政策を提案されているのか、議論してもらいます。

【財政再建について】

日本の財政状況は、国においても自治体においても非常に厳しくなっています。累積赤字が大きくなる中で、財政再建は大きなテーマとなっています。税金をあげるなどして収入を増やすことや、景気を活性化して収入を増やすことは一つの方向です。また合理化により支出を減らすことも一つの方向です。どのような形で財政再建を考えられるでしょうか。

【年金・医療・介護などの社会保障制度について】

少子高齢化の進行とともに高齢者の割合は非常に高くなっています。年金、医療、介護の問題は、財政とも絡んで、大きな社会問題となっています。持続可能な年金制度の構築、安心できる医療・介護のシステムの構築はこれからの日本において重要な課題です。

|  |
| --- |
| 【地域創生について】多くの地域で、過疎化と少子高齢化が進んでいます。農業や林業、漁業の不振とともに、地域は疲弊しています。地域創生は待ったなしの課題となっています。安倍政権も地域創生には取り組む姿勢を見せていますが、この政策をどのように評価されるでしょうか。今後の地域創生のあり方を議論していただきます。 |

|  |
| --- |
| 【防災政策について】熊本地震が起き、今も避難所で生活している被災者もいらっしゃいます。九州だけではなく、関東や東海地域でのさらに大きな地震の可能性もあります。日本どこでも地震被害の可能性があります。また、地震だけでなく、洪水や台風などによる被害の可能性もあります。どのような防災政策をつくる必要があると考えますか？ |

【国民の政治参画について】

国民と政治との間にさらに溝ができて、国民の政治関心が低下していると言われます。実際に年々、投票率は落ちています。特に若年層の投票率は非常に低くなっており、政治への参画はさらに弱くなっていると思われます。国民がさらに政治参画をするにはどのような仕組みが考えられるでしょうか？

【行財政改革について】

日本の国家財政における国債の割合も増え続け、財政の健全化の必要性を訴える人もいます。これには、支出をさらに削り、健全化を図る方法、税金をアップして収入を増やす方法、さらに積極的な経済構造を作り、景気の向上とともに収入を増やす方法などが議論されています。どのように考えられるでしょうか？また役所や公的施設での効率化、政治家や職員の数や給料・報酬の見直しなども議論されています。ご意見を聞かせてください。

＊自治体選挙

【地域経済について】

この地域の経済は厳しい状態になっています。雇用が確保できないこともあり、少子高齢化が進み、さらに状況は悪化しつつあります。どのようにこの地域の経済を活性化させようと考えていますか。

【農業・水産業について】

この地域の第一次産業は衰退の一途を辿っています。最近は第６次産業という言葉もできて、様々な分野との連携によって新たな展開を作ることも求められています。第一次産業の展開をどのように考えていますか。

【企業誘致について】

この地域の活性化のために企業誘致も一つの方法です。あなたはどのように企業誘致について考えていますか。具体的な構想などもありますか。

【商店街の活性化について】

中心市街地がかなり衰退しています。かつては町の中心的存在で、町の顔とも言えましたが、今はシャッター街とも言われています。どのように商店街を再生させることができると思いますか。具体的な政策はありますか。

【観光について】

この町には様々な観光資源があります。歴史的にも文化的にも、自然においても素晴らしい資源を持っています。これをどのように生かしていくのか。どのように日本、世界にアピールしていくのかが問われています。どのような施策を考えていますか？

【子育てについて】

未来の世代をつくることは日本にとって重要な課題です。少子化が進む中、子育ての環境を充実させることが求められています。しかし待機児童の問題などまだ解決すべき問題があります。子育てのしやすい自治体にするためにどうすればいいと思いますか。

【財政再建について】

この町の財政状況は、非常に厳しくなっています。累積の市債が膨らむ中で、財政再建は大きなテーマとなっています。どのような形で財政再建を考えられるでしょうか。

【医療・福祉・介護などについて】

少子高齢化の進行とともに高齢者の割合は非常に高くなっています。医療、福祉、介護の問題は、市民の関心も高いものです。この町の医療や福祉をどのようにしようと考えていますか。

|  |
| --- |
| 【地域の交通について】この地域では車がないと非常に不便な状況になっています。車を持つことができなければ、車を運転することができなければ、買い物も病院への往復も簡単ではありません。地域交通をどのようにしようと考えていますか？ |

|  |
| --- |
| 【防災政策について】防災対策は非常に重要な課題です。地震被害や水害などの可能性があります。どのような防災政策をつくる必要があると考えますか？住民との連携による防災のあり方についてどう考えていますか？ |

【住民の政治参画について】

まちづくりには住民の参画が重要です。町には住民の自治会組織やNPOなどの団体、商工会議所や青年会議所などもあります。そうした団体との連携はどのように考えていますか。特に若年層の参画は重要と思われます。住民がさらに政治参画をするにはどのような仕組みが考えられるでしょうか？

【合併や広域連携について】

さらに行政の効率化を図るために周辺自治体との合併や広域連携の意見もあります。これについてどのように考えていますか。

【地域内分権について】

この自治体は合併をして大きくなりました。しかしそれによって逆に行政サービスが悪化したとの声もあります。より細やかな行政サービスのために地域内分権、あるいは地域内自治の発想があります。どのように考えますか。

【ゴミ処理場について】

ゴミの処理場を新しくする案があります。しかし地域住民の理解と協力も必要です。どのように今後の展開を考えていますか。

Ｇ．公開討論会開催における３つの質問

　公開討論会開催に関して、よく聞かれる質問に答えておこう。

**Ｑ1.立候補予定者に青年会議所OBがいますが、青年会議所が主催していいのでしょうか？**日本青年会議所は公益社団法人であり、特定の政党などに偏る活動ができません。公開討論会は、政策論争の話であり選挙活動や選挙運動ではありません。リンカーン・フォーラム方式によって公開討論会が開催されるのであれば、候補予定者に青年会議所OBが入っていても、青年会議所が主催することに問題はありません。公平・公正の精神で堂々と主催してください。ただ、それでも誤解されるようなケースはあります。その時には、コーディネーターをリンカーン・フォーラムから派遣することが考えられます。ご相談ください。

**Ｑ２．公開討論会への出席を拒む立候補予定者がいます。どうすればいいでしょうか？**まずは、絶対に公開討論会を開催するという強い意志で、粘り強く出席をお願いしていくことです。高飛車に「立候補予定者は公開討論会に出席する義務がある」などと主張すると、さらに対立的になることがあります。あくまでも「出席していただく」という精神で交渉しましょう。「政策を住民の方に語っていただきたい」と誠意を持ってお願いし続けることが大切です。３名以上の立候補予定者がいて、２名以上の参加が決まっている場合には、全員が揃わなくても開催することを決めることが重要です。そうすれば最後には全員揃うことがよくあります。開催の前日に出席を拒んでいた立候補予定者が急に態度を変えて出席となったケースが多々あります。ともかく、開催を決めたら早くメディアなどに載せることも効果的です。後援会の人が公開討論会の準備を知ると、ぜひ出て欲しいと内部から声が上がります。

**Ｑ３．出席者１名の公開討論会は可能ですか？**１名では公開討論会は開催できません。立候補予定者が１名だけのイベントとなると、選挙の事前運動と捉えられる可能性もあります。必ず複数以上の参加が必要です。最近は、立候補予定者が１名だけで、選挙にならない可能性の時もかなりあります。その場合には、以下の対応策が考えられます。
＊告示前に公開討論会を予定し、公開討論会が成立しない場合には、コーディネーターなどの講演会や市民側からだけのまちづくり討論会に変更します。あらかじめ、１名の立候補予定者には、立候補表明者が他に出ない場合には変更もありうることを伝えておく必要があります。立候補予定者はまちづくり討論会のパネラーになることはできません。この代替イベントを活かすことで、予約していた会場のキャンセルをしなくてすみますし、広報もやりやすくなります。
＊告示後に合同個人演説会を予定することも有効なオプションです。２名以上の候補者の場合には予定通り合同個人演説会を行います。しかし１名の場合には当選が決まっているわけで、新首長とまちづくりを語る会にすればいいのです。選挙は終わっていますから、１名でも開催できます。

1. 公開討論会のタイムスケジュール

それでは、さらに具体的に公開討論会のタイムスケジュールなどを紹介してみよう。公開討論会は毎年進化しているといえる。紹介するのはあくまでもこれまのパターンである。これに主催者が臨機応変にアレンジを加えて、さらに進化させることも大切なことだ。

Ａ．スピーチ＋討論型公開討論

一般的な公開討論会のパターンである。コーディネーターの質問をベースに討論を進めるので安定感がある。しかし、「討論」の時間もとってあるので、充実感もある。最も多く行われているパターンだ。「討論」の時にコーディネーターは臨機応変に質問をすることが必要で、コーディネーターには準備が求められる。

＊公開討論会タイムスケジュール・モデル　（２人討論型の場合）

00:00-00:10 理事長挨拶など
趣旨説明等

00:10-00:13 コーディネーター紹介
 コーディネーターあいさつ

00:13-00:14　　 コーディネーター
00:14-00:17 自己紹介ならびに将来ビジョンについてＡ【3分】
00:17-00:20 自己紹介ならびに将来ビジョンについてＢ【3分】

00:20-00:24　　 〇×問題

00:24-00:25 討論テーマ１ 説明
00:25-00:28 意見表明Ｂ【３分】
00:28-00:31 意見表明Ａ【３分】
00:31-00:43 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】

00:43-00:46　　 〇×問題

00:46-00:47 討論テーマ２　説明
00:47-00:50 意見表明Ａ【３分】
00:50-00:53 意見表明Ｂ【３分】
00:53-01:05 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】

01:05-01:08　　 〇×問題

01:08-01:09 討論テーマ３　説明
01:09-01:12 意見表明Ｂ【３分】
01:12-01:15 意見表明Ａ【３分】
01:15-01:27 自由討論
【小テーマについて１人１回１分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】

01:27-01:30　　 〇×問題

01:30-01:31 討論テーマ４　説明
01:31-01:34 意見表明Ａ【３分】
01:34-01:37 意見表明Ｂ【３分】
01:37-01:49 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】

01:49-01:50 コーディネーター
01:50-01:53 メッセージＢ
01:53-01:56 メッセージＡ

01:56-01:58 コーディネーター締め

01:58-02:00 閉会

＊公開討論会タイムスケジュール・モデル　（３人討論型の場合）

00:00-00:10 理事長挨拶など
趣旨説明等

00:10-00:13 コーディネーター紹介
 コーディネーターあいさつ

00:13-00:14 コーディネーター
00:14-00:17 自己紹介ならびに町のビジョンについてＡ【３分】
00:17-00:20 自己紹介ならびに町のビジョンについてＢ【３分】
00:20-00:23 自己紹介ならびに町のビジョンについてＣ【３分】

00:23-01:26　　 〇×問題

00:26-00:27 討論テーマ１ 説明
00:27-00:30 意見表明Ｂ【３分】
00:30-00:33 意見表明Ｃ【３分】
00:33-00:36 意見表明Ａ【３分】
00:36-00:49 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、3人に質問】

00:49-01:52　　 〇×問題

00:52-00:53 討論テーマ２　説明
00:53-00:56 意見表明Ｃ【３分】
00:56-00:59 意見表明Ａ【３分】
00:59-01:02 意見表明Ｂ【３分】
01:02-01:15 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、3人に質問】

01:15-01:18　　 〇×問題

01:18-01:19 討論テーマ３　説明
01:19-01:22 意見表明Ａ【３分】
01:22-01:25 意見表明Ｂ【３分】
01:25-01:28 意見表明Ｃ【３分】
01:28-01:41 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、3人に質問】

01:41-01:42 コーディネーター
01:42-01:45 メッセージＢ【３分】
01:45-01:48 メッセージＣ【３分】
01:48-01:51 メッセージＡ【３分】

01:51-01:54 コーディネーター締め

01:54-02:00 閉会

公開討論会タイムスケジュール・モデル　（４人討論型の場合）

00:00-00:10 理事長挨拶など
趣旨説明等

00:10-00:12 コーディネーター紹介
 コーディネーターあいさつ

00:12-00:14 自己紹介ならびに町のビジョンについてＡ【２分】
00:14-00:16 自己紹介ならびに町のビジョンについてＢ【２分】
00:16-00:18 自己紹介ならびに町のビジョンについてＣ【２分】
00:18-00:20 自己紹介ならびに町のビジョンについてＤ【２分】

00:20-00:23　　 〇×問題

00:23-00:24 討論テーマ１ 説明
00:24-00:27 意見表明Ｂ【３分】
00:27-00:30 意見表明Ｃ【３分】
00:30-00:33 意見表明Ｄ【３分】
00:33-00:36 意見表明Ａ【３分】
00:36-00:49 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、4人に質問】

00:49-00:52　　 〇×問題

00:52-00:53 討論テーマ２　説明
00:53-00:57 意見表明Ｃ【３分】
00:57-01:00 意見表明Ｄ【３分】
01:00-01:03 意見表明Ａ【３分】
01:03-01:06 意見表明Ｂ【３分】
01:06-01:19 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、4人に質問】

01:19-01:22　　 〇×問題

01:22-01:23 討論テーマ３　説明
01:23-01:26 意見表明Ｄ【３分】
01:26-01:29 意見表明Ａ【３分】
01:29-01:32 意見表明Ｂ【３分】
01:32-01:35 意見表明Ｃ【３分】
01:35-01:48 自由討論
【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、4人に質問】

01:48-01:49 コーディネーター
01:49-01:51 メッセージＡ【２分】
01:51-01:53 メッセージＢ【２分】
01:53-01:55 メッセージＣ【２分】
01:55-01:57 メッセージＤ【２分】

01:57-01:58 コーディネーター締め

01:58-02:00 閉会

＊討論のやり方

討論の進め方について簡単に紹介していこう。テレビの討論番組では激しい激論、罵り合いが展開されることがある。「朝まで生テレビ！」や「ビートたけしのTVタックル」などでは、まさに激論となることがある。そうしたイメージから、公開討論会でも激しい論争が展開されることを期待する人がいる。しかし、選挙の前となると公平・公正さには慎重にならなければならないし、テレビ番組の「演出」とは一線を画すことになる。お互いが罵り合い、傷つけあうような討論会になったら、公開討論会に出たくないという人も増えるだろう。政策についてしっかりと語り合ってもらうのが主旨である。リンカーン・フォーラムでは公平・中立な形で、かつ政策の議論が展開できるような仕組みを作ってきた。どうすれば中立でなおかつ議論が活発化するか、について説明したい。

初期の頃の公開討論会はできるだけ安全モードということで、１問１答＋反論・補足というスタイルが多かった。これは一つの質問（テーマ）に対して、各々が３分程度のスピーチを行い、１巡した後、また各々が反論や補足で２分程度のスピーチをするというものである。例えば、産業活性化をテーマとしよう。「あなたはこの町の産業活性化についてどのような政策を持っていますか？」という問いをコーディネーターがする。それに対して、各々の立候補予定者はまずは見解を述べる。そしてその後に、他の立候補予定者の見解への反論や自分の意見の補足を行うのである。実際には他の立候補予定者の見解への反論はあまりなく、ほとんどが、自分の見解の補足で終わる。あまり「討論」の感じがしないが、コーディネーターも立候補予定者もあらかじめ決められた質問＋スピーチで進むので、やり易いということにはなる。

私が勧めているのは次のスタイルだ。質問に対して各立候補予定者が３分程度の見解を述べるまでは一緒だ。その後、１０～１５分程度の討論の時間を設けるのである。

＊○×質問

〇×形式の質問は、分かりやすいということで評判はいい。日本の政治家の中には「言語明瞭、意味不明」というスピーチをする人もいる。長々と喋ってもらっても結局、賛成なのか、反対なのかもよくわからないこともある。この点、〇×質問は問題を単純化するだけに分かりやすい。

しかしこれは同時に誤解を生みやすいということもある。例えば、「あなたは原発賛成ですか、反対ですか？」という質問に対しては、〇を挙げた人も×を挙げた人も、様々な条件がついてのことだろう。特に原発賛成という人は、安全性確認や地元の理解などをクリアすることを条件としていることなどが多い。何が何でも賛成、何が何でも反対という人は少なく、かなりの人は条件次第ということになる。これはTPP問題や憲法改正問題、安全保障問題など意見が分かれる微妙な問題では、同じようなことが言える。単純に〇か×、ということにはならないのである。

こうした注意を要する質問の時には、その後に関連討論テーマがあり、立候補予定者が誤解を招かないように説明できる機会を保証することや１分程度、すべての立候補予定者に質問の答えに対する説明の機会を与えるなど工夫が必要だ。

立候補予定者だけでなく、会場の聴衆もすべて参加する「会場一体型○×質問」をすると好評である。会場の人も公開討論会に「参画」しているという感じもあり、面白い。例えば、「この町は５年後、今よりももっと住み良くなっていると思いますか？」という質問を、立候補予定者だけでなく、会場の人全てに聞くのである。会場の人も一緒にこの町はこれからどうなるのだろう、と考えるのだ。立候補予定者は団扇に○と×を貼り付けてよくわかるように出してもらう。聴衆は、Ａ４の紙に○と×を両面印刷し、それを各自持って参加してもらう。コーディネーターだけが全体像をつかめるから、「会場はおおよそ７割の人が○をあげています」、とか「ほぼ半々に分かれています」とか説明するのだ。

注意しなければならないのは、特定のテーマが町の重要課題になっていて、会場に特定の立候補予定者の陣営の動員があると思われるような時だ。産廃処理場の建設で町の意見が真っ二つになっているようなときに、会場の人にも〇×質問をするのは不適切だ。質問の性格も考慮しながら選択する必要がある。

参考例　　５～１０問程度を選択

導入的〇×質問

＊あなたは自分がファッションセンスがいいと思う

＊あなたは同性よりも異性からの支持が多いと思う

＊あなたは朝食はご飯派ですか、パン食派ですか

＊あなたは自分の笑顔に自信がある

＊日本人の心は豊かであると思う

時代認識〇×質問

＊日本は１０年前より住み良くなったと思う

＊日本は１０年後、今より住み良くなっていると思う

＊この町は５年前より住み良くなったと思う

＊この町は５年後、今より住み良くなっていると思う

経済関連〇×質問

＊アベノミクスは継続していくべきだと思う

＊日本経済は回復基調にあると思う

＊この町の景気はこれから良くなると思う

＊円安より円高の方が良いと思う

外交・安全保障問題〇×質問

＊日米同盟は外交・防衛上で今後も最も重要な関係だと思う

＊赤サンゴ密漁船は厳しく取り締まるべきだ

＊領土領海問題は話し合いで解決すべきだ

＊沖縄から米軍基地は撤退すべきだ

＊集団的自衛権は必要だと思う

社会関連〇×質問

＊外国人参政権を認めても良いと思う

＊社会保障基盤確保より、防災対策のためにも交通網基整備を優先すべきだ

＊現在の生活保護制度は見直したほうが良い

＊災害時の自衛隊の活動はさらにすすめるべきだ

＊移民をさらに受け入れる必要がある

＊まだまだ女性の働く環境は良いとは言えない

＊女性天皇に賛成する
＊日本国憲法を見直す時期だと考える

エネルギー・環境関連〇×質問

＊原発の再稼働に賛成である

＊電気料金が高くなっても自然エネルギーはさらに推進すべきだ

＊石炭発電は減らしていくべきだ

教育関連〇×質問

＊学校給食は無料にすべきだ

＊児童虐待やいじめはなくならないと思う

＊６・３・３制の教育制度は見直す時期だと思う

＊学費はもっと安くなるべきだ

＊学童保育はさらに進めるべきだ

＊国際社会に合わせて大学の９月入学を認めても良いと思う

福祉・年金問題〇×質問

＊年金がもらえる額は少なくなってもしかたがないと思う

＊年金の給付の年齢はさらに引き上げるべきだ

税制問題〇×質問

＊消費税はさらにアップさせるべきだ

＊消費税率引き上げにともない、生活必需品など軽減税率は必要だと思う

＊法人税はさらに引き上げるべきだ

産業問題〇×質問

＊農業の自給率を上げて行く必要がある

＊TPPに賛成である

＊外国人旅行者が昨年２０００万人近くになり過去最高だったことは良い事だと思う

1. 付録　公開討論会シナリオ例

シナリオ台本

|  |  |
| --- | --- |
| 次第 | 発言 |
| 事前アナウンス | 司会者 | みなさま、○○選挙公開討論会にお集まり頂きましてありがとうございます。開会15分前です。討論会開催について諸注意を申し上げます。討論会開催中の入退場は、ご遠慮いただきますようお願い致します。また、討論会途中の休憩はございませんのでご了承ください。携帯電話等お持ちの方は、討論会の途中でベルなどが鳴りますと、進行の妨げとなりますので、電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただきますよう、お願い申し上げます。＊開催直前まで繰り返しアナウンスする。（１０分前と５分前） |
| 事前アナウンス | 司会者 | みなさま、○○選挙公開討論会にお集まり頂きましてありがとうございます。開会2分前です。お立ちになられている方はどうぞ席にお付きになられますよう御願いいたします。又、携帯電話等お持ちの方は、討論会の途中でベルなどが鳴りますと、進行の妨げとなりますので、電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただきますよう、お願い申し上げます。 |
| 開会 | 司会者 | これより「○○選挙公開討論会」を開会いたします。わたくし、本日司会を務めさせていただきます、一般社団法人○○青年会議所の△△と申します。どうぞ宜しくお願い致します。それでは、主催者を代表致しまして、一般社団法人○○理事長　□□よりご挨拶をさせていただきます。（□□理事長、ステージ中央へ） |
| 理事長挨拶 | □□理事長 |  |
| 趣旨及びルール説明 | 司会者 | 本日の討論会では聴衆の方々にもいくつかのルールを守っていただけますようお願い申し上げます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　会場内でカメラ・ビデオ・スマートフォン・ICレコーダー等の撮影および録音をする場合は、討論や他の人の迷惑にならないようにしてください。特にフラッシュ、三脚、スマートフォンの画面の明かりなどが他の人の迷惑にならないように十分ご配慮ください。また、公開討論会の動画をネットに投稿する場合は、投稿者のメールアドレスなどの表示が公職選挙法で義務付けられていますので、法令遵守をお願いします。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯電話等は予め音の出ないようご配慮ください。　　　　　　　　　会場内での飲食はご遠慮ください。　　　　　　　　　　　　　　　　非常時には係員の指示に従い行動してください。　　　　　　　　　　会場における質問、声援、ヤジ、誹謗、中傷は禁止いたします。　　　　　司会者やコーディネーターが促す時以外の拍手はご遠慮願います。　　原則として開会後の入退室はご遠慮下さい。　　　　　　　　　　　　これらのルールに反する行動が見えました場合、ご退場いただくこともありますので、この討論会の趣旨をご理解いただき、ご了承いただきますよう、お願いいたします。 |
| コーディネーター入場・紹介 | 司会者 | ここで、本日の公開討論会のコーディネーターを紹介いたします。コーディネーターは、○○さんです。拍手でお迎えください。（着席）それでは、今回の討論会の意義につきまして、○○さんよりご説明いただきます。先程の趣旨に従い、討論会の進行につきましてもいくつかのルールを設けさせていただいております。このルールにつきましても、併せてご説明いただきます。 |
|  | コーディネーター | ・討論会の意義について。・進行上のルール説明。（一問一答方式の説明・タイムキーパーについて）（公正中立な運営について）　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 立候補予定者入場 | 司会者 | それでは、本日は大変御忙しい中、この討論会のご出席をいただいた立候補予定者の方々にご入場いただきます。それでは、立候補予定者の方をご紹介いたします。舞台向って左から （　Ａ　）さん、（　B　）さん。それではこれより進行はコーディネーターにお願い致します。それでは児玉さんお願いいたします。 |
| 立候補予定者自己紹介 | コーディネーター | 最初に、それぞれの自己紹介ならびに将来ビジョンについてお願い致したいと思います。お一人３分以内でお願いします。まずは　（　Ａ　）さん、お願いします。続きまして（　Ｂ　）さん。 |
| 討論会 | コーディネーター | ・　コーディネーター主導の下、討論開始・　テーマごとに展開持ち時間は、テーマに対する答え１人３分、小テーマについて１人１分以内の発言を交互に行う。討論テーマ１　地域活性・まちづくりについて意見表明Ｂ【３分】意見表明Ａ【３分】 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　討論・　まちづくりの方向・　観光・　市民参画型のまちづくり【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】〇×問題討論テーマ２　経済活性・雇用の創出について意見表明Ａ【３分】意見表明Ｂ【３分】 討論・　地元企業の活性化・　企業誘致・　農業・林業の活性化・　商業の活性化【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】〇×問題討論テーマ３　青少年育成・少子化について意見表明Ｂ【３分】　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　意見表明Ａ【３分】 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　討論・　待機児童０の町へ・　産婦人科創設による少子化対策・　青少年の活躍の場を増やす・　若者に魅力あるまちづくり【小テーマについて１人１回１分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】〇×問題討論テーマ４　安心・安全のまちづくり（防災・医療など）　　　　　　意見表明Ａ【３分】意見表明Ｂ【３分】討論・　豪雨や大地震に向けた整備と蓄え・　市内の交通危険個所の整備・　医療の充実・　地域コミュニティの強化【小テーマについて1人1回1分以内の発言を交互に行う。コーディネーターは適宜、2人に質問】コーディネーター 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メッセージ　（　Ｂ　）さん　　　　３分　　　　　　　　　　　　　　　　　メッセージ　（　Ａ　）さん　　　　３分 |
| コーディネーター締め | コーディネーター | 残念ながら、御時間が参りました。このような機会が設けられたことは、必ずや間近に迫った市長選挙に向って何かの良い影響を与えるものと確信しておりますし、又、市政を他人事にするのではなく、「自分達の手で良くしていくんだ」という良い意味での市民の覚悟につながるのではないかと考えております。本日は大変御忙しい中、ご出席いただいた立候補予定者の方々に御礼を申し上げると共に、最後まで熱心にこの討論会をお聞きいただいた聴衆の皆様方に御礼を申し上げます。ありがとうございました。それでは、ここで司会者にマイクを渡します。 |
| 閉会 | 司会者 | 立候補予定者の皆様、○○さん、ありがとうございました。それでは、立候補予定者の皆様、そしてコーディネーターが退場されます。みなさま今一度大きな拍手でお送りください。長時間にわたり、最後までお付き合いいただき誠にありがとうございました。皆様のお陰をもちまして、無事この公開討論会を終える事ができました。この討論会を皆様が投票する際の参考にしていただきたいと思います。これで本日の予定はすべて終了しましたが、ここで皆様にお願いをさせていただきたいと思います。本日入場の際に皆様にｱﾝｹｰﾄ用紙が配られたことと思いますが、今後の活動の参考にさせていただきたいと考えておりますので、是非お手数でも御回答頂き、お帰りの際に出口の回収箱にご投函いただけますようお願い申し上げます。それでは、これをもちまして「○○選挙公開討論会」を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。足元にお気をつけてお帰り下さい。 |
|  |  | 終了 |

付録２．アンケート案　　〇〇〇〇選公開討論会アンケート

１、 あなたの性別は？

　　１） 女性　　２）男性

２、 あなたの年齢は？

　　１) 10代　２）20代　３）30代　４）40代　５）50代 　６）60代　７）70代以上

３、 この公開討論会をどこで知りましたか。

　　１）新聞 ２）テレビ･ラジオ ３）チラシ･ポスター ４）インターネット･パソコン通信

５）知人から 　６）その他（　　　　　　　　　　　　　　）

４、今回の選挙であなたには、支持する候補者（または支持政党）がいましたか？

　　１） はい　⇒質問５へ　　　２） いいえ⇒質問６へ

５、 質問４．で「はい（支持候補者・政党あり）」と回答した方に伺います。 本日の公開討論会を聞いて、あなたの支持に変わりはありませんか。

　　１）引き続き、今まで支持してきた候補者（または政党）を支持する。

　　２）今までの支持候補者(政党)を再考したい

　　３）他の候補者(政党)支持へと考えが変わった

６、 質問４で、「いいえ(支持政党･候補者なし)」と回答した方に伺います。 本日の公開討論会を聞いて、投票する候補者（または政党）が決まりましたか

　　１） 決まった 　　　　　　　２） 決まらない

７、 本日の公開討論会の**討論内容**について素直なご意見をお聞かせください。

　　　　　　　　　 （ひとつ選択し、その理由を自由に記入してください）

 １） 大変良かった　２）良かった　３）普通　　４）やや期待はずれ 　５）期待はずれ

　　　 その理由 　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

８、 本日の公開討論会の**開催･運営･コーディネート**について素直なご意見をお聞かせください。

　　　　　　　　　 （ひとつ選択し、その理由を自由に記入してください）

 １） 大変良かった　２）良かった　３）普通　　４）やや期待はずれ 　５）期待はずれ

　　　 その理由 　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

９、総合的に考えて、公開討論会に来てよかったですか？

１） 本当によかった　２）よかった　３）普通　４）ややよくなかった 　５）よくなかった

１０、 本日の公開討論会に関するご意見をお聞かせください。

* **本マニュアル配布に関する注意事項**

**本マニュアルは以下の条件の下で自由に配布できます**。

1. 本マニュアルを配布する場合は、印刷や送料などの実費経費を除き、無償で配布してください。
2. 本マニュアルを配布する場合は、この注意事項も必ず添付してください。
3. 本マニュアルの著作権は、リンカーン・フォーラムにあります。
4. 本マニュアルを配布する場合は、必ず著作者を明示してください。
5. 本マニュアルの全文または一部をホームページや書籍、雑誌などのメディアに掲載する場合は、その都度リンカーン･フォーラム事務局に許可を得てください。
6. 本マニュアルを用いて公開討論会を実施する場合は、リンカーン・フォーラム事務局に届け出てください。
* **リンカーン・フォーラム事務局への届出**
1. **公開討論会の開催前/終了後には、必ず事務局に届け出てください**

　リンカーン・フォーラムの公開討論会ノウハウは全ての国民に開かれていますが、主催者には唯一、公開討論会の開催情報をリンカーン・フォーラム事務局に届け出る義務があります。　なぜなら、どんな討論会でもその討論会独自のノウハウや注意点、反省点があったり、その主催者にとってはごく普通の行為でも、他の主催者にとっては非常に役立つ前例となりうることがあるため、リンカーン・フォーラムでは、全ての公開討論会実績と経験を継続的改善の材料として活用し、今後の討論会の発展を目指しているからです。

　そのため、リンカーン・フォーラムのノウハウを使って公開討論会を開催する時や、リンカーン・フォーラム方式で開催したグループからノウハウを教わって開催する時は、必ず事務局に連絡してください。ご協力をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 段階 | 連絡方法 |
| (1) | 企画に着手し、会場を仮予約した | メール　LF.office@touronkai.com |
| (2) | 開催が決定した　（日程・場所が決定し、複数の候補者から出席回答をもらった） | [開催決定通知](file:///C%3A%5CUsers%5CYutaka%5CDocuments%5C04Web%5C%40touronkai.com%5Csupport%5Creports%5Creports_pre2009.htm)http://www.touronkai.com/support/reports/reports\_pre2009.htm |
| (3) | 開催を終えた | [開催結果報告](file:///C%3A%5CUsers%5CYutaka%5CDocuments%5C04Web%5C%40touronkai.com%5Csupport%5Creports%5Creports_pre2009.htm)http://www.touronkai.com/support/reports/reports\_pre2009.htm |
| (4) | 開催を断念した | メール　LF.office@touronkai.com※断念理由を記述してください |

1. **リンカーン・フォーラムの後援を受けたい場合は、後援依頼してください**

リンカーン・フォーラムの後援を受けると、様々な支援を受けることができるだけでなく、主要政党や政治家、マスコミ、選挙管理委員会などから高い信頼を得ているリンカーン・フォーラムのブランドを使用することができます。

　★後援内容の詳細はWebサイトを参照してください。

　　<http://www.touronkai.com/support/support.htm#1>

　一方、リンカーン・フォーラムでは後援を行うに際し、代表の資格要件の審査と、リンカーン・フォーラム方式の遵守への誓約をいただいています。

　しかし残念ながら、中立性に疑いがある団体がリンカーン・フォーラムの後援を受けないまま「後援：リンカーン・フォーラム」と名乗ったり、主催者としてリンカーン・フォーラムの名を騙るケースが発生しています。このような行為が横行すると、公開討論会を誠実に開催しようとする団体にも迷惑がかかります。

リンカーン・フォーラムの後援を受けたい場合は、必ず[専用書式](http://www.touronkai.com/support/support_request2009.htm)から後援依頼をしてください。

注）以前後援を受けたことがある団体でも、原則として、新たに公開討論会を実施する都度、後援依頼をお申し出ください。

* **JC(青年会議所)の公開討論会はリンカーン・フォーラム方式**

全国のJC（青年会議所）の皆様に大切なお知らせです。

**JCの公開討論会は、リンカーン・フォーラム方式です**

公益社団法人日本青年会議所 (以下、日本JC)が、全国のJC、ブロック、LOM向けに提供している公開討論会のノウハウは、リンカーン・フォーラムと日本JCとの業務提携に基づき、リンカーン・フォーラムが日本JCに、リンカーン・フォーラムの公開討論会関連マニュアルの利用を許可しているものであり、著作権はリンカーン・フォーラムにあります。

したがって、**すべてのJCが開催する公開討論会はリンカーン・フォーラム方式**です。
そこでJCの皆様には、公開討論会の開催情報をリンカーン・フォーラム事務局に届け出る義務があります。

公開討論会の開催情報の届け出のほど、よろしくお願いいたします。